報告 教1

全 員 協 議 会 資 料 平成29年(2017)5月26日 教育委員会教育部教育政策課

学校給食の異物混入・学校での個人情報紛失・教育バスの事故について

表題のことについては、発生時に議員の皆様に報告させていただいておりますが、改めて、事故後の対応等を含め、下記のとおり報告し、お詫びいたします。

記

1. 学校給食における異物混入について

(1) リベット混入

【混入事故の概要】

- ① 日時・場所 平成29年(2017)4月13日(木)午後1時18分 斐川西中学校
- ② 混 入 異 物 野菜下処理用 3 槽シンクの仕切り網に打ってある留め具 (リベット) の一部がごぼうサラダに混入

【事故発生後の対応】

- ① 斐川学校給食センター所管の全小中学校・幼稚園の保護者に対し謝罪文書を 配付
- ② 安全管理の徹底について再確認を行うとともに、新たな再発防止策を検討

【再発防止策】

- ① 異物混入の原因となった仕切り網の使用を取り止める。
- ② 異物が次のシンクに移動しないよう洗浄方法の見直しを行う。(水に泳がした 状態で異物を確認しながら次のシンクに移す。)
- ③ 調理機器等に破損が生じた場合は、管理職又は班長による複数人で破損箇所 の最終チェックを行う。

(2)ステープラー針の混入

【混入事故の概要】

- ① 日時・場所 平成29年(2017)5月23日(火)午後0時40分 西野小学校
- ② 混 入 異 物 しょうゆラーメンの中に、ステープラーの針(横10mm、 縦5mm) 1 個が混入。混入経路は、特定できていない。

【事故発生後の対応】

① 斐川学校給食センター所管の全学校・幼稚園(小学校4校、中学校2校、 幼稚園4園)に連絡したが、すべて給食は終了しており、その際、異常がな かったことを確認した。

- ② 西野小学校の保護者に、お詫びの文書を配付。
- ③ 給食センターでは、引き続き安全衛生管理の徹底を図る。学校に対しても、配膳時の安全衛生管理について依頼した。

2. 学校での個人情報紛失について

【概要】

高松小学校において、児童の健康診断結果を記録した「児童生徒健康診断票」と「緊急連絡カード」1名分(同じ児童)が紛失した。なお、紛失した書類の該当児童は、この3月末に高松小学校から他の小学校へ転出している。

【紛失に気付いた経緯】

- 3月31日(金) 年度末の諸帳簿点検の実施(校長、教頭、主幹)
- 4月 3日(月) 新学年担任2名による諸帳票の組み換え作業の実施 ※健康診断票・緊急連絡カードも実施
- 4月 7日(金) 転出先小学校からの受入通知書の受理 転出入事務担当教員が、送付する書類を準備
 - 10日(月) 送付すべき書類の健康診断票の紛失に気付く あわせて、緊急連絡カードの紛失にも気付く
 - 12日(水) 教育委員会に第一報
 - 17日(月) 教育委員会から学校へ出向き、事情聴取
 - 19日(水) 学校から教育委員会へ最終報告書の提出

【対応について】

- 4月18日(火) 学校から児童の保護者に対して経過を説明し、謝罪
- 5月 9日(火) 小中学校校長会において、年度移行作業の管理・確認の徹底 と、個人情報保護の意識の徹底を図るよう指導

3. 教育バスの事故について

【発生日時・場所】

平成29年(2017)5月1日(月)午前11時40分頃 国道184号線 殿川内トンネル内

【発生時の状況】

- ① 須佐小学校及び窪田小学校の6年生(児童16名、引率教諭2名)が、弥生の森博物館における社会科校外学習に、教育バスを利用して出かけた。
- ② 帰路において、国道184号線殿川内トンネル内で大型車両とすれ違い、その風圧でハンドルをとられ車が左に寄った際にパンという音がしたが、衝撃

を感じることもなく、またサイドミラー等にも損傷がなく運行上支障がなかったため、そのまま走行し、両校に児童を送り届けた。児童、引率教員にけがはなかった。

③ 須佐小学校、窪田小学校で児童を降車させた後に、車両を点検し、破損を発見した。

【発生後の対応について】

- ① 警察の検証にて、ガードパイプのボルトに接触し車を損傷したことを確認。
- ② 検証終了後、両小学校を訪問し、報告と謝罪。児童の様子も確認。
- ③ 該当児童の保護者に対し、事故の第1報と児童の様子の観察を依頼するため、学校から連絡をしてもらった。
- ④ 5月2日(火)改めて教育委員会からの謝罪文書を保護者に送付。2日朝の 健康観察でも、児童、引率教員に異常はなかった。
- ⑤ 大切な子どもたちの命を預かることから、その重要性を改めて認識し、運転 業務にあたること、また異常を感じた時には速やかに停止し、確認と報告を することについて、嘱託運転手全員に注意喚起を行った。
- ⑥ 9日(火)、道路管理者である出雲県土整備事務所から、ガードパイプについて、現地確認の上、修繕は必要ないとの連絡があった。